

こんなに便利!

マイナンバーカード ガイドブック



なし坊



しろい地底王国忍者
じねんじやー



かおり



白井市
SHIROI CITY

『どんなカード？』

カードの仕様

マイナンバーカードは個人番号カードの愛称です

おもて面



顔写真と氏名・住所・性別・生年月日のほか、カードの有効期限と電子証明書の有効期限が表示されています。身分証明書として利用する場合は、おもて面のみ提示します。

氏名・住所等に変更があった場合には、カードの追記欄に新たな情報を記載します。

うら面



マイナンバー（個人番号）・氏名・生年月日が表示されています。うら面に記載のマイナンバー（個人番号）は、法律で定められた社会保障や税に関する手続きで、マイナンバーの提示を求められたときのみ利用します。

ICチップには、電子証明書が記録されています。

『有効期限』

マイナンバーカードと 電子証明書の有効期限

マイナンバーカードと電子証明書には、それぞれ有効期限があります。

有効期限が近づくと【地方公共団体情報システム機構】から通知がありますので、更新手続きを行ってください。更新手数料は当面の間無料です。

日本国籍・外国籍で永住者又は特別永住者の方

	成人 (18歳以上)	未成年 (18歳未満)
マイナンバーカード	10回目の誕生日	5回目の誕生日
電子証明書	5回目の誕生日	5回目の誕生日

外国籍の方

マイナンバーカード	カード発行日から 在留期間満了の日
電子証明書	

- ※ 有効期限はカードを発行した日からの回数になります。
- ※ 有効期限3か月前から更新手続きができます。
- ※ 18歳未満については、容姿の変動が大きいことから顔写真を考慮して5回目の誕生日とされています。
- ※ 15歳未満の方の署名用電子証明書は原則発行できません。
- ※ 外国籍の方で在留資格・期間に変更があった場合、新しい在留カードとマイナンバーカードを持って、マイナンバーカードの期限までに市民課までお越しください。

【電子証明書の利用例】

- ・ 4桁の暗証番号を入力する利用者証明用電子証明書は、マイナポータルへのログインやコンビニ交付の際などに利用します。
- ・ 6～16文字の暗証番号を入力する署名用電子証明書は、確定申告の電子申請や民間オンライン取引の際などに利用します。

申請サポートしてるトロロ〜♪



『安全性』

マイナンバーカードには
万全のセキュリティ対策が
講じられています



- 個人情報を1か所に集めて管理する仕組みではありません。
- ICチップに、収入・年金・病歴などプライバシー性の高い情報は一切記録されていません。
- マイナンバーを見られても他人が悪用することはできません。
- 不正に情報を読み出そうとするとICチップ内のデータが壊れる仕組みです。
- 紛失等による利用停止は24時間365日受付けています。P8のマイナンバー総合フリーダイヤルにおかけください。

詐欺に注意してください



- マイナンバーカードは他人が悪用することができない仕組みで安全ですが、「あなたのマイナンバーが漏えいしている、手続きで印鑑が必要」などとマイナンバー制度に関連した詐欺が発生しています。
- 市役所職員や警察官が電話で個人情報や口座番号を聞き出すことはありません。
- 不審なメールや電話は無視して来訪の申し出があっても断ってください。不安を感じた場合は、
印西警察署 ☎0476-42-0110や
消費生活センター ☎492-1111(内線3202)
に連絡してください。

大爆発!?



『コンビニ交付』

コンビニ交付で、いつでも・どこでも証明書が取得できます。

コンビニ交付の流れ



1 マルチコピー機
マルチコピー機があるコンビニに行く



2 行政サービスを選択
マルチコピー機で「行政サービス」を選択



3 マイナンバーカードを置く
マイナンバーカードをマルチコピー機に置く



4 マイナンバーカードの暗証番号4ケタを入力



5 「住民票の写し」を選択
希望する証明書や部数などを選択



6 現金を投入
マルチコピー機に手数料を投入



7
改ざん防止処理がされた用紙でプリントされます



8
住民票が取れましたー♡
カードや証明書の取り忘れにご注意ください

YouTubeで
「[2分30秒でわかる] マイナンバーカードでコンビニ交付」
を公開中です!



● 利用できる日時

毎日・午前6時30分～午後11時 ※システムメンテナンス日を除く

● 利用できる場所

全国のコンビニエンスストア等でマルチコピー機が設置されている店舗

● 取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書（登録者のみ）、課税（非課税）証明書、所得等証明書

※住民票の写しは、同じ世帯の方の分も取得できます。

※税証明は本人の現年度分に限りま。未申告や被扶養者などの申告のない人は取得できません。

● 手数料

200円（窓口より100円割引）



『マイナポータル』



マイナポータルは、マイナンバーカードで利用できる個人専用のオンラインサービスです。マイナポータルにアクセスすると、行政機関が保有する自分の情報やマイナンバーを使った情報のやりとり履歴を確認することができます。

マイナポータル <https://myna.go.jp>



マイナポータルは、スマートフォンやパソコンで利用できます。
端末環境やログイン方法など詳しくは、上記サイトからご確認ください。

スマホから



マイナンバーカードの
ICチップでログイン



パソコンから



マイナポータルでできること

ぴったりサービス

子育てをはじめとする
オンライン申請ができます



あなたの情報

行政機関が保有する
あなたの税情報、世帯
情報、予防接種の履歴
などが確認できます。

お知らせ機能

行政機関等から配信
されるお知らせを
受け取ることができます。



マイナポータル



ログイン



メニュー

▶ 新しいマイナポータルを体験できます 詳しく

▶ メンテナンス・重要なお知らせ

通帳や
キャッシュカードの
写しの提出は不要です。

給付金等の受取口座を
予め登録しておくことができます

やりとり履歴

あなたの情報が行政
機関でどのように
やりとりされたか
チェックできます。

もっとつながる

e-taxや
年金ネットなどに
つながります。



引越しワンストップサービス

市役所に行かずに
転出届を行うことが
できます。



『よくあるご質問』



Q マイナンバーカードを落したり失くしたりしたらどうすればいいの？

- A カードのICチップには、税、年金、口座などプライバシー性の高い情報は入っていません。24時間365日体制でカードの一時利用停止を受付しています。(P8をみてね)

Q 氏名が変わったり、引っ越したときはどうしたらいいの？

- A カード面の記載とICチップ内の情報の書換えが必要になりますので、住民異動届などを提出するときに、カードを併せて提出してください。カード面の追記欄に記載します。追記欄が全て埋まったら再交付申請が必要です。なお、ICチップの書換えにはパスワードが必要です。

Q カードの有効期限が近づいてきたらお知らせが届きますか？

- A 有効期限が近づくと地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が送付されますので、期限が切れる前に住民票のある市区町村の窓口で更新を行ってください。

Q マイナンバーカードは身分証明書として利用できると聞きましたが、郵便局で郵便物の受け取りや会員等の入会時に身分証明書の提示を求められ、免許証番号等をコピーや書き写されたりしたことがありますか、大丈夫ですか？

- A マイナンバーカードには氏名、住所、生年月日、性別が記載され、顔写真があります。このため、郵便局で郵便物の受け取りや会員等の入会時などでも、身分証明書として広く利用が可能です。ただし、カードの裏面のマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることはできません。

Q マイナンバーカードの顔写真は有効期限内に変更できますか？

- A 顔写真のみの変更はできません。変更するには、現在お持ちのマイナンバーカードを廃止し、新たに申請する必要があります。また、本人希望による再交付には手数料1,000円(内200円は電子証明書の認証代)が必要になります。
なお、マイナンバーカードを再発行してもマイナンバーが変わることはありません。

Q マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号を忘れてしまった。または入力誤りによりロックされたときはどうしたらよいですか？

- A 暗証番号をお調べすることはできませんので、申請により新しい暗証番号を再設定することになります。暗証番号の再設定につきましては、白井市役所市民課で受け付けています。本人がマイナンバーカードをお持ちください。

※代理人の場合、あらかじめ、市民課へお問い合わせください。

Q マイナンバーカードに口座を登録したら、預金残高が国に把握されてしまうの？

- A 国に登録されるのは「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。預金残高などが知られることはありません。

Q 口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの？

- A 公金受取口座は給付金などの支給のために利用されます。登録した口座から、税金などが勝手に引き落とされることはありません。

『各種リンク・お問い合わせ』



マイナンバー制度についてもっと知りたいときは

各種リンク

- ## ● 総務省 マイナンバー制度と マイナンバーカード



https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/01.html

- 内閣府
社会保障・税番号制度



<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

- **マイナンバーカード
総合サイト**



<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

- 公的個人認証
サービスポータルサイト



<https://www.jpki.go.jp/>

お問い合わせ先

マイナンバー総合
フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178 (無料)

※一時停止の手続きは、24時間365日受け付けています。

平日

9時30分～20時00分

土日祝

9時30分～17時30分

(年末年始12月29日～1月3日を除く)



【白井市役所市民課市民係直通】 ☎ 047-401-3846